

令和4年10月1日

市川市農業協同組合 行動計画（第5回）

全職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年10月1日～令和9年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1 育児休暇を取得しやすい環境作り及び男性の子育て目的の休暇取得促進

- [対策] ①育児休暇に関する制度及び育児休暇取得促進に関する方針の周知
②育児休暇期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し
③産休・育児休暇中の職員への定期的な情報提供を継続する

目標2 時間外・休日労働削減の措置

- [対策] ①時間外労働の増加原因を調査し対策を検討する
②業務の内容の洗い出し並びに業務改善を検討する
③定期的に各部署の巡回を行い、現状把握と問題点の改善を行う

目標3 年次有給休暇取得促進

- [対策] ①年次有給休暇の部署別取得率を分析し、取得率向上に向け労働環境を改善する
②管理者への有給休暇を取得しやすい職場づくりの呼びかけによる取得率向上
③職員への啓発と計画的な休暇取得の確立を図る
④勤怠管理システムで有給休暇の計画の達成状況を管理できる機能を構築する